

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施方針 実施事項	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課	
I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	I 1 1 1	広報・啓発による男女双方の意識改革、理解の促進	男女共同参画への理解を広げる啓発活動の充実	意識啓発に関する調査・研究の推進	・男女共同参画に関する市民・事業所の意識及び実態調査の実施 ・男女共同参画に関するデータや事例等の情報収集と提供	・実施予定なし（5年毎の調査） ・情報収集に努め、随時提供する。	男女共同参画センター	
				男女共同参画センターの機能の充実	・男女共同参画講演会、講座などの拡充 ・オンライン講座の実施	・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施する。 ・DV防止講座、LGBT講座、働く女性の講座等において、オンラインで実施する。	男女共同参画センター	
				多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などでの積極的広報	・広報やまがた・ホームページ・SNSへの掲載、テレビ広報番組・ラジオ広報番組の放送	広報課	
					・広報やまがた、テレビ広報、ラジオ広報などでの積極的広報 ・男女共同参画情報紙、ホームページ、SNSなどにおける様々な情報の発信	・各講座募集についての広報を、チラシのほか、広報やまがた、市ホームページ、SNSなどを利用して実施する。 ・市ホームページに男女共同参画情報紙「ファアラ」を掲載し広報する。また、登録団体のほか関係機関等へ送付し啓発を図る。	男女共同参画センター	
				世界の男女共同参画に対する理解の促進	・男女共同参画センターにおけるSDGs及び世界の男女共同参画に関する学習機会の提供	・情報収集に努め、随時啓発を行う。	男女共同参画センター	
				男女の意識改革の促進	・様々な機会における固定的性別役割分担意識の見直しの促進	（男女共同参画センター） ・男女共同参画情報紙「ファアラ」により啓発を行う。 ・男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展示を行う。また、パンフレット等をファアラ、及び本庁1階刊行物コーナーに設置し啓発を行う。	全庁	
					・性差に関する偏見、固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）を解消する講座等の充実	・啓発パネルの展示、情報紙「ファアラ」の中でアンコンシャス・バイアスを取り上げ市民向けに啓発を行う。	男女共同参画センター	
				男女共同参画の視点に立った表現の浸透	・各種広報における男女共同参画の視点に立った表現の浸透	・男女共同参画週間に合わせ、男女共同参画に関するパネル展示を行う。 ・パンフレット等をファアラ及び本庁1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行う。	全庁 男女共同参画センター	
				社会における男女共同参画意識の啓発	公民館・コミュニティセンターにおける市民を対象とした講座の実施	・コミュニティセンターについて講座の予定なし	広報課	
					地域社会における啓発の推進	・公民館・コミュニティセンターにおける市民を対象とした講座の実施	・公民館における男女共同参画に関する講座を実施する。	社会教育青少年課
						・公民館・コミュニティセンターにおける市民を対象とした講座の実施	・実施予定なし	男女共同参画センター
					生涯学習における男女共同参画の推進	・男女共同参画に関する学習機会の提供 ・大学等と連携した男女平等学習の充実 ・「男女共同参画に関する作品」の募集と表彰	・男女共同参画に関する講座を実施する。 ・山形大学と連携してキャリア形成に関する講義を行う。 ・市内中・高・大学の探究学習、研究活動に協力する際に、男女共同参画に関する啓発を行う。 ・「男女共同参画に関する作品」を募集し、表彰する。	男女共同参画センター
					子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	・学校でのあらゆる教育活動における男女平等 ・男女共同参画学習資料の作成・活用の推進 ・「男女共同参画に関する作品」の募集及び協力	・小学校向け男女共同参画資料活用について推奨する。	学校教育課

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施方針 実施計画	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課
12221	男女共同参画意識を育む教育・学習の充実	子どもたちの男女共同参画意識を育む教育の推進	性別にとらわれない教育活動の推進	男女共同参画の視点に立った教育の実施	・男女共同参画学習資料の作成・活用 ・「男女共同参画に関する作品」の募集及び協力	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布する。また、新たな学習資料の編集を行う。 ・「男女共同参画に関する作品」を募集し、表彰する。	男女共同参画センター
12222				・男女混合名簿の実施	継続して実施する。	こども未来課	
12222				・男女混合名簿の実施 ・性別にとらわれず、生徒の能力や個性を生かした進路指導の充実 ・教職員を対象とした男女平等の理解を深める研修の実施 ・校長会・教頭会との連携強化	・校長会、教頭会と連携し、教職員に対する男女平等教育を推進する。	学校教育課	
12223				・保育園・児童館から保護者に向けた男女共同参画に関する情報の提供	継続して実施する。	こども未来課	
12223				保護者を対象とした男女共同参画の理解の促進	・保育園・児童館から保護者に向けた男女共同参画に関する情報の提供 ・保護者に対する啓発の促進	・子育てに関する講座について、保育園、幼稚園等へチラシを送付し、情報提供を行う。	男女共同参画センター
12223				・家庭教育資料の市のホームページへの掲載 ・保護者に対する啓発の促進 ・PTA活動における男女共同参画の促進	・保護者への資料の配付などで、啓発活動を進めるように努める。	学校教育課	
13111	I 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	女性の地元定着の促進	大学等の連携による若者の地元定着促進	大学等との連携による若者の地元定着	・若者定着促進事業	令和2年度に実施した学生・企業に対するアンケート調査結果から判明したミスマッチを解消し、市内企業への就職を促進するため、次の事業を実施する。 ・大学生と市内企業のマッチングに向けた交流イベントの開催 ・上記交流イベント後における企業訪問に向けたガイダンスの実施	企画調整課
13111	・Q1プロジェクト推進事業				・外構工事 ・やまがたクリエイティブセンター01管理運営 ・クリエイティブシティプロデュース ・人材育成事業 など	文化振興課	
13111	・地域大学との連携による学生の街なか居住推進事業				現在、改修の事前相談を受けており、1棟15戸の準学生寮（シェアハウス）を供給する予定。	管理住宅課	
13221	女性の地元定着を促進するための情報発信				・男女共同参画情報紙による地元で活躍する女性に関する情報発信	・男女共同参画情報紙「ファアラ」において、女性人材育成事業に関する情報発信を行う。	男女共同参画センター
13222	女性の地元定着に向けた意識啓発				・キャリア教育講座の開催 ・女性活躍のための人材育成プログラムでの取組みを情報発信し、若年女性の意識啓発を図る。【女性人材育成事業の充実】	・山形大学と連携してキャリア形成に関する講義を行う。 ・女性活躍推進のための人材育成プログラムを行う中で地域課題を女性自らが課題解決に向けてアクションを起こすきっかけとし、その取組みや課題解決のプロセスを山形市公式SNSを利用し情報発信していくことにより、広く地元定着への意識啓発を図っていく。	男女共同参画センター
13222	女性の地元定着に向けた意識啓発				・高校と連携したふるさと教育の実施	・市内の高校で実施している探究活動の状況を確認しながら、生徒が設定したテーマに応じたワークショップや発表会に参加し、アドバイスをを行う等の協力を実施している。	企画調整課

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

実施年度 事業年度 事業種別	基本方針	実施方針	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課	
24	4	1	1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	審議会等委員会への女性の参画推進	・男女共同参画のまちづくりを推進するため、男女共同参画センター事業における市民団体・NPOとの連携	・男女共同参画センターにおいて、市民企画講座（市民団体が自主的に企画・運営する男女共同参画の形成に役立つ内容の講座を市が費用を負担する）を行う。 ・男女共同参画に関する活動を行っている市民団体等に対し貸館を行い、市民団体等の活動を支援する。	男女共同参画センター	
24	4	1	1				・各審議会等の開催についての公告 ・各審議会等議事録の情報公開窓口での閲覧及び市ホームページへの掲載	・審議会等の会議の開催を広く周知するため、会議開催の公告の写しを情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載する。 ・審議会等の会議結果を周知するため、公開した審議会等の議事録等を情報公開窓口において閲覧に供するとともに、市ホームページへ掲載する。	市民相談課	
24	4	1	1				・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会や審議会への傍聴の促進	（男女共同参画センター） ・ポスターやチラシの掲示、配布等を行い啓発を図る。	全庁	
24	4	1	2				・審議会等における女性委員の参画状況調査の実施及び積極的な起用の推進 ・山形市女性人材バンクの充実	・庁内グループウェア文書管理に、女性人材バンクの名簿を掲載し、女性人材バンクの活用を推進する。 ・審議会における女性委員の参画状況等の調査を行い、女性を積極的に起用するよう全庁に働きかける。	男女共同参画センター	
24	4	1	2				・審議会・委員会における女性委員比率の目標値40%の達成 ・公募制やクォータ制導入の検討 ・女性人材育成事業の充実 ・山形市女性人材バンクの活用	・改選に伴う関係団体からの委員推薦にあたって、女性を推薦していただくよう依頼し、女性委員の登用を積極的に推進していく。	全庁	
24	4	1	3				男女共同参画の啓発・促進	・国・県・関係機関の情報提供及び男女共同参画情報紙による企業や団体等における女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	・男女共同参画情報紙「ファアラ」を関係機関・団体等へ送付し、情報提供する。	男女共同参画センター
24	4	1	3			・女性の職域拡大の啓発 ・女性の参画の促進		・広報やまがた、ホームページ、情報紙「ファアラ」を通して情報提供、啓発を図る。 ・全庁をあげて女性委員登用推進を行う。	全庁	
24	4	2	1			方針決定過程への男女共同参画の促進	事業所における男女共同参画状況調査の実施	・男女共同参画に関する事業所意識調査の実施・広報・活用	・実施予定なし（5年毎の調査）	男女共同参画センター
24	4	2	2				市や事業所における管理職への女性登用促進	・市における女性管理職の登用促進	性別にかかわらず公正な評価・登用を行い、管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が、30%以上となるよう努めます。 目標達成時期：令和6年度 ※第3期あったか家族応援プログラムより	職員課
24	4	2	2				・事業所における女性の活躍を推進するための啓発活動の実施	・女性活躍推進トップセミナーを開催し、企業の経営者、管理職に向け啓発を行う。 ・女性活躍推進につながる企業向け出前講座を実施する。	男女共同参画センター	
24	4	3	1			女性活躍推進のための人材育成	女性人材育成事業の充実	・企業版ふるさと納税を活用するなど官民連携による女性人材育成事業の実施 [女性の地元定着に向けた意識啓発]	・企業版ふるさと納税を活用する。 ・女性活躍推進のための人材育成プログラムを行う中で地域課題を女性自らが課題解決に向けてアクションを起こすきっかけとし、その仕組みや課題解決のプロセスを山形市公式SNSを利用し情報発信していくことにより、広く地元定着への意識啓発を図っていく。	企画調整課 男女共同参画センター
24	4	3	1					・男女共同参画センターにおける女性活躍推進を図るための講座の実施 ・山形市女性人材バンク登録者への研修の実施	・女性活躍推進を図る講座を実施する。 ・山形市女性人材バンク登録者への研修会を実施する。	男女共同参画センター
24	4	3	1					・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会・講演会の実施	更なる女性農業者の能力発揮と地位向上のため、また農業における新たな経営スタイルを知る場を提供するため、市内の女性農業者を募り、6次産業化に関する知識や見聞を広げるための研修や視察を行う。（やまがた6次産業学習塾実施予定）	農政課
24	4	3	2	自主活動とネットワークづくりへの支援	・男女共同参画センター機能（情報提供・貸館・交流等）の充実 ・男女共同参画推進のために活動する団体における自主活動及びネットワークづくりへの支援			・男女共同参画意識を醸成するため、男女共同参画センターにおいて、学習・イベント・広報・市民活動支援・相談・情報収集提供・交流の7つの事業を実施する。	男女共同参画センター	

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施方針	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課			
2432	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	政策・方針決定過程への女性の参画拡大	女性活躍推進のための人材育成	自主活動とネットワークづくりへの支援	・男女共同参画推進のために活動する団体における自主活動及びネットワークづくりへの支援	・市民活動支援センターが、指定管理業務（H30～H39）を通じて実施する。	企画調整課			
2511				家庭における男女共同参画意識の啓発	男女共同参画の視点に立った家庭教育講座の実施	・男女平等の内容、視点を取り入れた家庭教育講座の実施	・講座を実施し、啓発を図る。	男女共同参画センター		
2512					家庭教育に関する情報の提供と相談事業の充実	・男女共同参画学習資料の作成・配布 ・男女共同参画センターにおける相談事業の充実	・小学生向け男女共同参画学習資料「きらりかがやいて」、教師用「活用に向けて」を印刷し、児童および教職員に配布する。また、新たな学習資料の編集を行う。 ・女性カウンセラーによる一般相談、弁護士による法律相談を実施する。	男女共同参画センター		
2521				家庭・地域における男女共同参画の推進	地域活動における男女共同参画の促進	男女共同参画に向けた地域活動への支援	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館・コミュニティセンターを通じた地域への広報）	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館・コミュニティセンターを通じた地域への広報）	・コミュニティセンターを通して、地域への広報を随時行う【継続実施】	広報課
2521							・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館・コミュニティセンターを通じた地域への広報） ・男女共同参画センターにおける育児サークルリーダー研修会の実施 ・市民企画講座、出前講座、ファールラ大学の実施	・育児サークルリーダー研修会を実施する。 ・ファールラ市民企画講座を実施する。	男女共同参画センター	
2521							・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発（公民館・コミュニティセンターを通じた地域への広報）	・地域活動におけるあらゆる機会での積極的な啓発を実施する。	社会教育青少年課	
2521							・まちづくり活動への女性の関心の喚起 ・自治・時事問題に関する学習事業の充実 ・議会や審議会への傍聴の促進	（男女共同参画センター） ・ポスターやチラシの掲示、配布等を行い啓発を図る。	全庁	
2522							・消費者活動への男性参画の促進を図る消費者啓発・教育講座の実施	・「くらしの講座」等については、FP協会等との共催の他、独自の講座の開催についても考える。 ・「消費生活出前講座」は、引き続き要望があれば開催する。	消費生活センター	
2522							・PTA活動における男女共同参画の促進	・PTA活動において、男女の差なく参加する体制の促進に努める。	学校教育課	
2522				・ボランティア、NPO活動に関する相談、情報提供の充実	・市民活動支援センターが、指定管理業務（H30～H39）を通じて実施する。	企画調整課				
2531				地域防災における男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った防災対策の推進	・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・防災会議への女性の推薦を依頼。 ・市避難所運営委員会への女性の参加を促進する。 ・乳児用液体ミルク及び使い捨て哺乳瓶の備蓄 ・生理用品の備蓄	防災対策課		
2531						・男女共同参画の視点に立った防災計画の策定 ・女性に配慮した災害用備蓄物資の整備 ・女性のニーズを反映した避難所の運営体制の整備	・実施予定なし	男女共同参画センター		
2532	・自主防災組織の育成強化と男女共同参画の推進 ・防災士資格取得による女性リーダーの育成	・女性を対象とした地域防災研修会 令和5年2月開催予定	防災対策課							
2532	・消防団女性消防隊の育成・参画	・救命率の向上及び地域防災における男女共同参画の推進を図るため、応急手当講習会や地域の防災訓練において指導を行う。 ・応急手当講習の指導を継続して行うため、応急手当指導員の資格の更新講習を受講する。	消防本部							

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針	実施方針	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度取組み（予定）の事務事業	担当課			
2	5	3	2	家庭・地域における男女共同参画の推進	地域防災活動における男女共同参画の推進	地域防災における男女共同参画の推進	・地域の防災活動における男女共同参画のための啓発 ・災害時における男女共同参画センター等の相互ネットワークによる災害支援	・フェアラ市民企画講座において、防災意識を高めるための講座を行う。 ・相互支援ネットに加入し、災害支援を行う。	男女共同参画センター		
2	6	1	1	II あらゆる分野での男女共同参画の実現 働く場における男女共同参画推進とワーク・ライフ・バランス	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	雇用・就労における男女の均等な機会と待遇の確保	・男女の雇用機会均等と待遇の平等についての情報提供 ・企業内研修のための情報提供や講師派遣事業の実施	・男女共同参画情報紙「フェアラ」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。また、フェアラ内においてポスターやチラシの掲示を行う。 ・企業向け出前講座を実施し、啓発を図る。	男女共同参画センター		
2	6	1	1				・国・県と連携した男女の雇用機会均等と待遇の平等についての啓発	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課		
2	6	1	1				・女性の活躍の推進に積極的に取り組む企業に対するインセンティブの付与	令和5・6年度競争入札参加者名簿が年度末に更新であるため、その資格審査にかかる発注者別評価点に次の項目を盛り込む予定。 ・正社員採用 ・女性技術者雇用 ・子育て支援、ワーク・ライフバランス	管理住宅課		
2	6	1	2				・国・県と連携したハラスメント防止に向けた啓発	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課		
2	6	1	2				ハラスメント防止に向けた啓発	・国・県と連携したハラスメント防止に向けた啓発	・パンフレット等をフェアラ、及び本庁1階の刊行物コーナーに設置し、配布を行う。	男女共同参画センター	
2	6	1	3				農林業就業者・自営業者における男女共同参画の推進	・家族経営協定の締結や畜産ヘルパー制度の普及促進 ・女性農業者の社会参画及び経営参画を支援するための農業経営等に関する研修会、講演会の実施	・畜産ヘルパー制度の実施予定 畜産農家のゆとりある経営・生活等を図るため、給餌・搾乳・ふん尿処理等の畜産ヘルパー事業に対して補助を行う。 実施農家数 13戸、ヘルパー数 3名	農政課	
2	6	1	3					・国・県と連携した商工業自営業者の就業環境の改善	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課	
2	6	1	4				職場における男女共同参画に関する教育の推進	非正規雇用等における環境の整備	・国・県と連携したパートタイム労働法、労働者派遣法、家内労働法、最低賃金法等の法的権利に関する啓発 ・パートタイム労働者・派遣労働者等の労働条件に関する相談及び情報提供	・引き続き啓発を図り、情報提供に努める。	雇用創出課
2	6	1	5					・国・県と連携した性別役割分担や職場慣行の改善に向けた啓発	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課	
2	6	1	5				女性の能力発揮促進のための支援	女性の職業能力開発の学習機会の拡充	・事業所に対する男女共同参画情報紙による情報の提供及び研修会等の実施	・男女共同参画情報紙「フェアラ」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。 ・企業向け出前講座を実施する。	男女共同参画センター
2	6	2	1	・男女共同参画センターにおける職業能力開発及び再就職に関する講座の実施	・働く女性の講座を実施する	男女共同参画センター					
2	6	2	1	女性の職業能力開発の学習機会の拡充	女性の職業能力開発の学習機会の拡充	・働く女性の家における職業生活技術に関する各種事業の実施	・職業生活技術に関する講座を3講座（計3回）を実施予定である。	福祉文化センター			
2	6	2	1			・関係団体における職業能力開発の学習機会の拡充	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課			
2	6	2	2	情報提供と相談体制の整備	・雇用総合相談窓口の情報提供の充実	・引き続き情報提供に努める。	雇用創出課				

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施要項	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課
2643	II あらゆる分野での男女共同参画の実現	働く場における男女共同参画推進とワーク・ライフ・バランス	多様な働き方に対応した環境の整備促進	多様で柔軟な働き方の推進	・多様で柔軟な働き方に関して、企業での取り組み事例など男女共同参画情報紙による情報提供	・男女共同参画情報紙「ファーラ」を関係機関・団体等に送付し、情報提供を行う。	男女共同参画センター
3711	III 安全・安心な暮らしの実現	重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶	暴力の根絶に向けた意識づくりの促進	人権尊重の意識の形成	・男女共同参画センターにおける人権尊重の意識を高めるための講座の開催	・DV防止講座、市内小・中学校において出前講座「いのちの学習」を実施する。	男女共同参画センター
3712				DVなどの暴力の防止に向けた啓発	・男女共同参画センターにおけるDV防止関連講座の開催 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせたパネルの展示等の実施	・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市役所及び男女共同参画センターにおいてDV防止パネル等の展示を実施する。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせて、市内高校、大学、また学習施設にDV防止啓発グッズと啓発リーフレットを配布し、啓発を図る。	男女共同参画センター
3713				児童虐待の防止に向けた啓発	・児童虐待の防止に向けた啓発 ・具体的なケースへの相談対応と関係機関との連携 ・山形市要保護児童対策地域協議会の運営	継続して実施する。	こども家庭支援課
3713				学校・関係機関との連携の継続	・学校・関係機関との連携の継続	・学校や関係機関等と連携し、児童虐待防止と早期発見に、全力で取り組む。 ・教員への啓発のため、生徒指導連絡会等で研修の機会をもつ。	学校教育課
3713				児童虐待や子どもを対象とした犯罪の防止に向けた啓発	・予防対策としての相談の実施 ・早期発見に向けた乳幼児健康診査・訪問指導等の実施 ・具体的なケースに応じた訪問指導・関係機関との連携	①予防対策（育児に関する講話や相談での虐待防止啓発） ・子育てはあと相談 ・子育て支援センターや地域に向いての講話や育児相談 ②早期発見（乳幼児健康診査等での虐待防止） ・4か月児健康診査 通年 ・9か月児健康診査 通年 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 ・幼児発達相談 ③早期対応（家庭訪問、電話・来所相談、関係機関との連携による虐待防止啓発） ・母子保健相談支援事業 ・こんにちは赤ちゃん訪問 ・育児支援家庭訪問 ・乳幼児健康診査未受診訪問 ・電話相談 ・来所相談 ・要保護児童対策地域協議会への参加・情報提供、ケースカンファレンス ・地区民生委員児童委員協議会の定例会議等への参加 ・学校保健委員会への参加	母子保健課
3713				青少年指導センターにおける街頭指導の実施・携帯電話等への子ども安全情報配信システムの運用	・引き続き、街頭指導と共に、少年相談（電話・メール・来所）を実施し、少年非行の防止活動を展開する。 ・引き続き、システム登録者へ、児童生徒が不審者による声掛け等の被害に遭った事案や各種注意喚起情報を配信する。	社会教育青少年課	
3721				女性相談員の配置	・母子父子自立支援員兼女性相談員を配置し、ひとり親相談とあわせて女性相談を受け付ける。	こども家庭支援課	
3721				外国人被害者に対しての通訳等の支援	・必要時、外国人被害者に対して通訳等の支援を行う。	国際交流センター	
3721				DV相談体制の充実	・DV相談窓口担当者への研修の実施	・DV相談のスキルを学ぶため臨床心理士等を招聘し、相談窓口研修会を実施する。	男女共同参画センター
3721				DV相談体制の整備と被害者支援の充実	・適切な情報提供と対応の実施 ・関係機関との連携強化	・各課の業務内容に応じて、DV相談を受け付ける。 ・相談内容に応じて、各種支援窓口の案内や関係機関と連携して相談対応を行う。 ・台帳システム（キントーン）において住所閲覧防止届出情報を迅速に共有し、DV被害者等の住所漏洩防止を図る。	相談を受ける関係各課
3722	DV相談窓口の周知	・様々な機会及び媒体を利用した周知広報	・ホームページと広報やまがたへの掲載、及びリーフレット等を窓口や本庁1階の刊行物コーナーに設置し、相談窓口の周知を図る。 ・相談窓口案内カードを作成し、市内スーパーや公共施設へ設置して啓発を図る。 ・DV防止講座のオンライン開催や名称を工夫する等、参加者を広げる工夫を行う。	男女共同参画センター			

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施年度	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課
3723	Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶	DV相談体制の整備と被害者支援の充実	DV被害者支援体制の充実	・住民基本台帳法事務等における支援	・住民票の閲覧及び発行禁止と、戸籍の附票の発行禁止の入り ・令和4年4月1日、山形市犯罪被害者等支援条例策定 ・令和4年4月1日、山形市犯罪被害者等見舞金支給要綱策定	市民課
3723	・障がい者虐待の被害者支援				・チラシを入れたを啓発グッズの配布 ・ラッピングバスによる虐待防止啓発 ・障がい者虐待防止に係る知識、また虐待事案発生時の対応について理解を深めるため、山形県が実施する「障がい者虐待防止・権利擁護研修」に参加。 ・山形市障がい者虐待防止連絡協議会開催 ・障がい者相談員の配置	障がい福祉課	
3723	・外国人被害者に対する支援				・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。 ・母子保健課等に関する通訳・翻訳への協力を行う。	国際交流センター	
3723	・地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者支援				地域包括支援センターなどによる高齢者虐待の被害者及び養護者支援【継続実施】	長寿支援課	
3723	・県配偶者暴力相談支援センターとの連絡調整				・必要に応じて連携を図る。	男女共同参画センター相談を受ける関係各課	
3724	・国民年金の支援				・手続き先として日本年金機構を案内する	市民課	
3724	・国民健康保険等の支援			・国民健康保険等の加入の支援	国民健康保険課		
3724	・保育施設などの利用に関する支援			・保育施設などの利用に関する支援	保育育成課		
3724	・児童手当の支給 ・医療証の交付などの支援 ・保育施設などの利用に関する支援			・児童を養育するDV被害者の経済的支援のため、児童手当の支給に係る相談、支援を継続して実施する。 ・親子健やか医療証：児童を養育するDV被害者をひとり親として、対象要件に加える。 ・子ども医療証：DVにより被害等を受けている場合は、送付先の変更等の相談を受ける。	こども家庭支援課		
3724	・就労に関する相談等の支援			・引き続き啓発を図る。	雇用創出課		
3724	・住宅確保の支援			・住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう推進するため、令和4年度内に居住支援協議会を設立する予定。 ・市営住宅においては、要援護世帯の募集枠を設け、優先入居ができるよう継続して実施していく。	管理住宅課		
3724	・児童・生徒の就学等に関する支援			・DV被害者特例による児童生徒の就学支援と、それに関わる相談を常時受け付ける。	学校教育課		
3724	・生活困窮者への経済支援			生活保護の実施	生活福祉課		
3725	支援団体との協働			被害者支援団体と連携した支援	・必要に応じて被害者支援団体等と連携を行う。	男女共同参画センター	
3731	Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現			若年層に対する啓発活動の実施	性的商品化の防止	・「いのちの学習」の時間を中心とした性犯罪・売買春防止のための啓発 ・学校教育指導計画訪問及び要請訪問による支援	・人間尊重を基本とし、自他の生命を尊重する心や態度を育成することを柱にした「いのちの教育」を実践する。

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針 実施方針 実施重点	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度 取組み（予定）の事務事業	担当課		
Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	重大な人権侵害であるあらゆる暴力の根絶		若年層に対する啓発活動の実施	性の商品化の防止	・有害な違法簡易広告物（ピンクチラシ等）の除去及び有害図書類等自動販売機の撤去促進	・引き続き、違法簡易広告物や有害図書類等自動販売機の設置の監視に努める。	社会教育青少年課		
				学校におけるDVデートDV予防教育の実施	・小・中学生向け出前講座「いのちの学習」の実施 ・若年層向けデートDVリーフレット配布による予防教育の実施	・市内小・中学校において、出前講座「いのちの学習」を実施する。 ・若年層向けデートDVカード、パンフレットを作成し、市内高校及び大学等へ配布する。	男女共同参画センター		
			生涯を通じた心身の健康支援	ライフステージに応じた女性の健康支援	ライフステージに応じた女性の健康支援の充実	・地域及び保健センターを拠点としたライフステージにあわせた健康づくり事業等の実施	・平成30年度に策定した本市の自殺対策計画に基づき、庁内連絡会議や自殺対策協議会を開催。こころを支えるサポーター養成講座の実施、普及啓発事業（チラシ、啓発グッズの配布や展示）、メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」サイトの開設 ・健康づくりのための運動教室、受動喫煙防止及び歯科保健に関する講話、食育事業、健診後の食生活改善指導、離乳食教室、年代別栄養改善事業等の事業を保健所等を会場に実施する。 ・健康づくりボランティアとして、食生活改善推進員・運動普及推進員の養成及び各協議会活動の支援を行い、健康づくり活動を推進する。 ・スクスク（SUKSK）生活を提唱するため、楽しみながら健康づくりに取り組めるよう、専用のスマホアプリ等を活用した健康ポイント事業SUKSKを実施する。	・健康増進課	
						・思春期、妊娠・出産期、更年期・高齢期における健康支援【継続実施】 ・麻薬等についての知識の普及と相談事業の充実【継続実施】 ・職場や公共空間における禁煙の推進【継続実施】	（男女共同参画センター） ・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。 （母子保健課） ・女性の健康支援事業を継続して実施する。	全庁	
						・働く女性の家における健康および育児に関する相談事業の実施	・保健指導員による健康に関する相談日を月4回程度設けるほか、必要に応じて実施する予定である。	福祉文化センター	
						・男女共同参画センターにおける健康講座の開催及び健康相談事業の実施	・健康講座を実施する。 ・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。	男女共同参画センター	
						性に関する教育の充実	・保健所におけるエイズ・性感染症に関する情報提供の充実 ・保健所における女性の健康支援事業（思春期から更年期に至る女性を対象）の実施	・保健所におけるエイズ・性感染症に関する周知及び啓発を継続して実施	健康増進課
							・保健所におけるエイズ・性感染症に関する情報提供の充実 ・保健所における女性の健康支援事業（思春期から更年期に至る女性を対象）の実施	・保健所における女性の健康支援事業（思春期から更年期に至る女性を対象）の実施	母子保健課
							・各学校における「いのちの学習」の確実な実践の推進 ・教職員に対する研修会の開催 ・研究モデル校の拡充 ・学校における相談機能の充実 ・学校における生理用品のトイレ配備についてのニーズ把握による女子児童生徒の健康管理	・いのちの教育研修会を開催する（年2回） ・いのちの教育推進懇談会を開催する	学校教育課
						母性保護に関する指導の充実	・助産の実施及び制度の周知	継続して実施する。	こども家庭支援課
							・国・県と連携した職場における母性健康管理の啓発 ・母性保護休暇制度等の周知	・引き続き啓発を図る。	雇用創出課
							・保健所を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供の充実 ・こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業の充実	・母子保健課を拠点とした妊婦及び乳幼児健康相談事業、母子の健康や育児についての情報提供 ・こんには赤ちゃん事業、育児支援家庭訪問事業の実施	母子保健課
心と身体の相談等の充実	心身の健康支援	・心の健康づくりに関する情報提供の充実 ・地域における「心」の健康教育・健康相談事業の実施 ・全庁的な自殺対策の推進を図るための関係課等連絡会議の開催	・精神保健福祉相談の実施 精神科医師による定期相談 月1回 保健師・精神科医師による相談（面接・訪問、電話相談）は随時	健康増進課					

第4次「いきいき山形男女共同参画プラン」に係る令和4年度取組み（予定）の事務事業

資料2

基本方針	実施方針	目標	基本方針	施策の方向	具体的施策	計画の事務事業内容	令和4年度取組み（予定）の事務事業	担当課		
Ⅲ 安全・安心な暮らしの実現	生涯を通じた心身の健康支援	心身の健康支援	心と身体の相談等の充実	健康相談事業等の充実	心身の健康支援	・男女共同参画センターにおける女性カウンセラーによる一般相談の実施	・女性カウンセラーによる「一般相談」を実施する。	男女共同参画センター		
					健康相談事業等の充実	・保健所における窓口相談や電話相談、家庭訪問等、各保健事業の中での普及・啓発	・母子保健に係る窓口相談や電話相談等 ・こんには赤ちゃん訪問、育児支援家庭訪問事業の実施等	母子保健課		
					健康相談事業等の充実	・男女共同参画センターにおける助産師による相談の実施	・助産師による「女性の思春期から更年期までの相談」を行う。	男女共同参画センター		
		生活上様々な困難を抱える人への対応と多様性を尊重する環境の整備		高齢者・障がい者・ひとり親・外国人など様々な困難を抱える人々への支援	ひとり親家庭及び貧困家庭への自立支援	ひとり親家庭及び貧困家庭への自立支援	ひとり親家庭及び貧困家庭への自立支援	・母子父子自立支援員の配置 ・自立支援に向けた各種制度の相談及び周知 ・母子生活支援施設との連携 ・児童扶養手当、健やか教育手当の支給 ・親子すこやか医療の給付	・現行制度を継続して実施する。 ・児童扶養手当の制度改正があれば、適切に対応する。	こども家庭支援課
							生活困窮者への経済支援	生活保護の実施	生活福祉課	
							社会参加促進事業の実施 ・障がい者への福祉サービスの充実	・社会参加促進事業の実施（①障がい者スポーツ大会・教室開催事業、②自動車運転免許取得・改造助成事業、③福祉タクシー・給油券利用助成）【継続実施】	障がい福祉課	
					外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚づくり	高齢者及び障がい者の社会参画活動の促進と自立支援	・老人クラブ連合会に対する補助	高齢者の生きがいがつくり支援事業として、社会参加機会の充実及び健康増進を旨とし、市内の単位老人クラブ活動の活性化を図るため、その活動の推進母体である山形市老人クラブ連合会に対し、補助金を交付する。【継続実施】	長寿支援課
							高齢者の生きがいがつくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座の実施	・高齢者の生きがいがつくり、社会参加の場をつくるための高齢者講座を実施する。	社会教育青少年課	
							外国人市民に対する相談の実施及び情報提供 ・国際交流活動を行う市民等への支援	・外国人相談窓口の実施及び情報提供を行う。 ・国際関係機関と協力し、相互理解を深めるための学習機会や情報の提供を行う。 ・ボランティア活動に関する情報の提供とネットワークづくりへの支援を行う。 ・国際交流活動を行う市民等への支援を行う。	国際交流センター	
		性の多様性に関する理解促進と実態把握		性の多様性に関する理解促進と実態把握	性の多様性への理解の促進	性の多様性への理解の促進	性の多様性に関する講座の開催やパネル展示、市民向けリーフレットの配布による啓発	・性の多様性に関する養護教諭向け、及び市民向け研修会を実施する。 ・「女性に対する暴力をなくす運動」週間に合わせ、パネル展示を行う。 ・市有施設への市民向けリーフレットの設置を行う。 ・ファール「情報コーナー」へ、性の多様性に関する特設コーナーを設ける。	男女共同参画センター	
							多様性についての学習及び学校教育における個別的支持	・校長会、教頭会と連携し、教職員に対して多様性への理解の啓発を行う。	学校教育課	
							申請書等の性別記載欄の見直し	継続して見直しを行う。	全庁	
当事者及び関係者の悩みや要望の把握 ・パートナーシップ制度など先進的取組みに関する調査研究	・当事者及び関係者へ聞き取りを行い、悩みや要望の把握を行う。 ・パートナーシップ制度を導入している自治体等について調査・研究を行う。		男女共同参画センター							